

基本診療料	受理番号	算定開始日
精神科急性期治療病棟入院料1	(精急)第39号	平成30年6月1日
精神療養病棟入院料	(精療)第27号	平成26年4月1日
	重症者加算1:有	
重度アルコール依存症入院医療管理加算	(重アル)第10号	平成23年1月1日
精神科地域移行実施加算	(精移行)第5号	平成20年4月1日
精神科身体合併症管理加算	(精合併加算)第28号	平成20年4月1日
精神科救急搬送患者地域連携受入加算	(精救急受入)第1号	平成24年4月1日
情報通信機器を用いた通院精神療法	(情通精)第2号	令和6年6月1日
医療DX推進体制整備加算	(医療DX)第170号	令和6年6月1日
データ提出加算1	(データ提)第414号	令和7年6月1日
診療録管理体制加算3	(診療録3)第484号	令和6年6月1日
医療安全対策加算2	(医療安全2)第347号	令和6年6月1日
感染対策向上加算3	(感染対策3)第181号	令和7年4月1日
連携強化加算		令和7年6月1日
サーベイランス強化加算		令和7年6月1日
初診料(歯科)注1に掲げる基準	(歯初診)第2017号	平成30年8月1日
歯科外来診療環境体制加算1	(外来環1)第1822号	令和4年2月1日

特掲診療料	受理番号	算定開始日
精神科作業療法	(精)第45号	平成5年1月1日
医療保護入院等診療料	(医療保護)第26号	平成16年4月1日
精神科デイ・ケア「大規模なもの」	(デ大)第47号	平成23年4月1日
精神科ショート・ケア「大規模なもの」	(ショ大)第6号	平成23年4月1日
こころの連携指導料(Ⅱ)	(こ連指Ⅱ)第39号	令和4年10月1日
外来・在宅ベースアップ評価料(1)	(外在ベⅠ)第710号	令和6年6月1日
歯科・在宅ベースアップ評価料(1)	(歯外在ベⅠ)第347号	令和6年6月1日
入院ベースアップ評価料	(入ベ2Ⅰ)第12号	令和6年6月1日
クラウンブリッジ維持管理料	(補管)第816号	平成8年5月1日
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー	(歯CAD)第3642号	令和6年1月1日

入院時食事療養	受理番号	算定開始日
入院時食事療養料(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)	(食)第687号	平成4年8月1日
当院では、入院時食事療養(Ⅰ)に関する特別管理の届出に係る食事を提供しています。 これは、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供するものです。		

その他届出	受理番号	算定開始日
酸素単価	(酸素単)第150799号	令和7年4月1日
薬剤名等省略	(175)第1339号	平成14年4月1日

以上の施設基準を九州厚生局に届け出ています。

2025年6月1日

